

# 令和8年度 徳島県立板野高等学校 「部活動活動方針」

## 1 学校教育目標

「誠実」「努力」「前進」の校訓のもと、生徒指導、進路指導、特別活動の三位一体の教育を通じて、生徒が心身ともに健やかに成長し、将来社会に貢献できる人財を育成する。

- ・ ルールやマナーを理解し、誠実に他者と協働して生活できる力を養う。
- ・ 進路実現に向け努力を重ね、主体的に未来を切り拓くことのできる生徒を育成する。
- ・ 特別活動を通じて、協働性、社会性を養い、よりよい学校づくりに向けて着実に前進できるように生徒を支援する。

## 2 部活動の教育的意義

- (1) 部活動は、学校教育の一環として各部活動顧問の指導の下、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、スポーツ・文化芸術に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。
- (2) 部活動は、心身の成長過程にある生徒においては、体力や技術を向上させるとともに、他者を尊重し他者と協働する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む場となる。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高い。

## 3 主に「運営」に関すること

- (1) 設置している部活動  
運動部（9部）： バスケットボール・バドミントン・バレーボール・卓球・サッカー・硬式野球・柔道・剣道・ウエイトリフティング  
文化部（10部）： 美術・書道・写真・音楽・演劇・愛真会・JRC・クリエイティブ・茶道・科学
- (2) 指導体制  
各部とも正顧問、副顧問を配置し、複数体制で部活動の安全を確保する。  
また、総合活動クラブを設置し、全ての部活動等の活動のサポートにあたる。
- (3) 部活動顧問会議（部活動適正化推進委員会）  
年間4回程度、部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動を推進するため、運営方法について検討・点検・協議を行い、コンプライアンス意識及び全体的な活動の質の更なる向上を図る。
- (4) 部活動生集会  
年間2回程度、各部活動の部長を集め、活動に対する共通理解やその目的等を確認する。
- (5) 保護者・地域との連携  
生徒の健全育成のため、保護者や地域の理解を得た上で協力を願う。

## 4 主に「活動」に関すること（活動上の留意点）

- (1) 活動計画  
部活動ごとに年間及び各月の活動計画を作成し、活動目標や方針、計画等を適宜適切に生徒に説明する。
- (2) 活動日・休養日  
原則として1週間に2日（平日1日、休日1日など）以上の休養日を設ける。ただし、大会前等で休養日に練習を実施した場合は、休養日を振り替える。各顧問は、生徒のバランスのとれた健全な成長の観点から休養等を適切に取る必要がある。
- (3) 活動時間  
原則として平日2時間程度、休日3時間程度とするが、各部活動の実態や状況（大会や校外における練習試合、合宿への参加等）に応じて、無理のないよう合理的でかつ効率的・効果的に活動する。過度の練習が生徒の心身に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うことのないようにする。
- (4) 安全対策・事故防止  
使用する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全確認を指導し、事故の未然防止に努める。
- (5) 校外での大会や練習  
生徒の教育上の意義や、生徒や顧問等の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。